

2021年12月28日
西日本旅客鉄道株式会社

ICOCAにおけるマイナポイント事業「第2弾」の実施について

当社では、2020年9月から2021年12月31日までICOCAにおけるマイナポイント事業（第1弾）を実施していますが、総務省によるマイナポイント第2弾の実施に合わせて、ICOCAについても2022年1月1日から「第2弾」を実施いたします。当社は、マイナポイント事業への参画を通じてキャッシュレス決済の更なる拡大に努めます。

1. ICOCAにおけるマイナポイント事業「第2弾」について

(1) 実施期間

2022年1月1日（土）から

※終了日は、後日ホームページなどでお知らせいたします。



(2) マイナポイント事業第2弾の内容

①マイナンバーカードを新規に取得した方にICOCAへのチャージでICOCAポイント最大5,000ポイント

「マイナポイントアプリ」などからマイナポイントの対象としてお申込みされたICOCA（SMART ICOCAを含みます）に対して、お申込み日以降のチャージ（SMART ICOCAのクイックチャージを含みます）の累計額が20,000円以上となった日の翌月に、5,000ポイントのICOCAポイントを付与いたします。

- ・マイナンバーカードをすでに取得された方で、これまでにマイナポイント（第1弾）のお申込みをされていない方も、第2弾でICOCAのお申し込みが可能です。
- ・マイナポイント事業（第1弾）でICOCAをお申し込みされ、第1弾の実施期間中のチャージ累計額が20,000円未満の場合は、第1弾と第2弾の実施期間中を通じたチャージ累計額が20,000円以上となった日の翌月に、5,000ポイントのICOCAポイントを付与いたします。
- ・マイナポイント事業（第1弾）でICOCAをお申し込みされ、第1弾の実施期間中のチャージ累計額が20,000円以上の場合は、第2弾でのICOCAポイントの付与はありません。
- ・ポイントチャージ、ガソリンスタンドでのチャージ（釣銭チャージを含みます）は、チャージ累計額の集計対象外です。

※以下の②、③の詳細については、決まり次第ホームページなどでお知らせいたします。

②健康保険証としての利用登録を行った方にICOCAポイント7,500ポイント

（すでに利用申し込みをされた方を含みます。）

③公金受取口座の登録を行った方にICOCAポイント7,500ポイント

（口座登録手続きは今後開始予定です。）

2. その他

- ・マイナポイントお申込み方法などの詳細は「JRおでかけネット」内のマイナポイント特設ページを、「マイナポイント事業」に関する詳細は、総務省の「マイナポイント事業」ホームページをご参照ください。

<当社マイナポイント特設ページ>

<https://www.jr-odekake.net/icoca/mynapoint/>

<総務省マイナポイント事業ホームページ>

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

- ・マイナポイントの対象としてICOCAをお申込みいただくには、お申し込みの前日までに、「ICOCAポイントサービス」の利用登録（無料）の完了が必要です。（SMART ICOCAは利用登録不要）ICOCAポイントサービスの利用登録は、自動券売機（紺色・ピンク色）、「JRおでかけネット」のほか、JR西日本公式アプリ「WESTER」からもお手続きが可能です。
- ・付与されたICOCAポイントは、ICOCAがご利用いただける自動券売機などにおいてポイントチャージすることで、列車やお買い物にご利用いただけます。